

平成27年度

決算特別委員会審査報告書

第2回定例会において本委員会に付託された案件は、第81号議案平成26年度大分県病院事業会計決算の認定について、第82号議案平成26年度大分県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について、第83号議案平成26年度大分県工業用水道事業会計利益及び資本剰余金の処分並びに決算の認定についてである。また、第3回定例会において本委員会に付託された案件は、第94号議案平成26年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について及び第95号議案から第105号議案までの平成26年度各特別会計歳入歳出決算の認定についてである。

委員会は、10月16日から11月26日までの間に7回開催し、会計管理者及び監査委員ほか関係者の出席、説明を求め、予算の執行が適正かつ効果的に行われたか、また、その結果、どのような事業効果がもたらされたか等について慎重に審査した。

以下、決算の概要及び審査結果について報告する。

1 決算の概要

(1) 平成26年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の概要について

平成26年度の一般会計の決算総額は、歳入決算額5,897億8,710万円余で、前年に比べ219億7,447万円余(3.59%)減少し、歳出決算額は、5,740億9,076万円余で、前年度に比べ224億8,832万円余(3.77%)減少している。

この結果、形式収支は、156億9,634万円余の黒字で、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、26億5,982万円余の黒字となっており、実質収支から前年度実質収支を引いた単年度収支も、2億498万円余の黒字となっている。

収入未済額は、33億9,137万円余で、個人県民税、自動車税など県税の収入未済が3億6,677万円余減少したこと等により、前年度に比べ4億1,946万円余(11.01%)減少している。

不納欠損額は、2億5,424万円余で、前年度に比べ、個人県民税の不納欠損額の減少等により、6,226万円余(19.67%)減少している。

次に、11の特別会計の歳入決算額の合計は、1,329億478万円余で、前年度に比べ171億2,251万円余(11.41%)減少し、歳出決算額は、1,312億9,281万円余で、前年度に比べ1

71億8,021万円余(11.57%)減少している。

この結果、形式収支は、16億1,197万円余、実質収支は、16億797万円余、単年度収支は、5,369万円余、それぞれ黒字となっている。

収入未済額は、11億6,256万円余で、中小企業設備導入資金償還金等が減少したことにより、前年度に比べ1,118万円余(0.95%)減少している。

不納欠損額は、107万円余で、主に中小企業設備導入資金償還金が減少したことにより、前年度に比べ2,146万円余(95.23%)減少している。

(2) 平成26年度大分県病院事業会計決算の概要について

平成26年度の大分県病院事業の経営成績は、医業収益は、132億1,669万円余(金額は消費税及び地方消費税抜きである。以下同じ。)で、前年度に比べ4億211万円余(3.1%)増加している。これは、前年度に比べ、入院収益が3億1,260万円余、外来収益が1億314万円余増加したことなどによるものである。

医業費用は、136億4,393万円余で、前年度に比べ8億1,536万円余(6.4%)増加している。

これにより、医業損失は4億2,723万円余となり、前年度に比べ4億1,324万円余(2,953.5%)増加している。

医業収益に医業外収益、特別利益を合わせた総収益は、151億411万円余に対し、医業費用に医業外費用、特別損失を合わせた総費用は、主に平成26年度に新会計基準に移行したことに伴う退職給付引当金等が増加したことにより、182億7,856万円余で、前年度に比べ48億8,920万円余(36.5%)増加した。

これにより、前年度の純利益4億2,707万円余から31億7,445万円余の純損失となった。

当年度未処理欠損金は、1億9,630万円余で、前年度に比べ27億5,330万円余(93.3%)減少している。これは、当年度純損失となったものの、新会計基準への移行に伴うその他未処分利益剰余金変動額59億2,775万円余を計上したためである。

(3) 平成26年度大分県電気事業会計及び大分県工業用水道事業会計 決算の概要について

平成26年度における電気事業の経営成績は、総収益が22億4,617万円余（金額は消費税及び地方消費税抜きである。以下同じ。）で、前年度に比べ1億2,515万円余（5.9%）増加し、総費用は、19億5,449万円余で、前年度に比べ1億1,611万円余（6.3%）増加している。

この結果、純利益は2億9,167万円余となり、前年度に比べ903万円余（3.2%）増加している。

また、工業用水道事業については、総収益が23億4,153万円余で、前年度に比べ2億7,945万円余（13.6%）増加し、総費用は、17億4,338万円余で、前年度に比べ5,207万円余（3.1%）増加している。

この結果、純利益は5億9,814万円余となり、前年度に比べ2億2,738万円余（61.3%）増加している。

2 審査結果

平成26年度の予算に計上された各般の事務事業は議決の趣旨に沿って概ね適正な執行が行われており、総じて順調な成果を収めているものと認められる。

審査の結果、第81号議案平成26年度大分県病院事業会計決算の認定については、認定すべきもの、第82号議案平成26年度大分県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について、第83号議案平成26年度大分県工業用水道事業会計利益及び資本剰余金の処分並びに決算の認定については、可決及び認定すべきもの、第94号議案から第105号議案までの平成26年度大分県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定については、いずれも認定すべきものと決定した。

なお、本委員会として、今後、特に改善あるいは検討を求める事項について、次の項目にとりまとめたので、平成28年度の予算案に反映させるなど、適時適切な処理を講じられたい。

(1) 財政運営の健全化について

平成26年度普通会計決算では、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、93.2%と前年度の92.5%に比べ0.7ポイント悪化しているが、財政健全化判断比率の将来負担比率は、165.7

%と前年度に比べ7.3ポイント低下するなど、改善している。

また、県債の発行額は、730億1,800万円と前年度に比べ110億1,200万円(13.1%)減少し、県債残高は、1兆487億1,346万円余と前年度に比べ52億2,070万円余(0.5%)減少している。

本県では、平成16年に「行財政改革プラン」、平成21年に「中期行財政運営ビジョン」、平成24年に「行財政高度化指針」を策定し、県税徴収率の向上などの歳入確保や事務事業の見直しによる歳出の削減など、歳入・歳出全般にわたる幅広い分野の行財政改革に取り組んだ結果、平成26年度末の財政調整用基金残高は、指針の目標額を73億円上回る431億円を確保したほか、県債についても、臨時財政対策債を除いた残高は、前年度に比べ288億円減少し、6,827億円となっており、13年連続の減少を果たすとともに、実質公債費比率も14.4%と前年度に比べ0.6ポイント減少するなど着実に削減が進められている。

しかしながら、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増加や公共施設・社会インフラの老朽化対策などにより経費の増大が見込まれる一方、27年度、新たに策定された大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」に掲げる政策の着実な実施に向けて、中長期的展望に立った持続可能な財政基盤の構築が重要である。

そのため、今後の施策推進にあたっては、新長期総合計画を支える行財政基盤の強化を基本目標として新たに策定された「行財政改革アクションプラン」に基づき、各財政指標に留意しながら、引き続き、事務事業の選択と集中、歳入の確保と歳出の削減に努めるなど、積極的な政策展開と財政の健全化を両立させる財政運営に尽力されたい。

(2) 収入未済額の解消について

収入未済の解消については、これまで、各関係機関で取組の強化が図られている。平成26年度一般会計及び特別会計の収入未済額は、県税、県営住宅使用料及び中小企業設備導入資金償還金などが減少したことにより、45億5,394万円余と前年度に比べ4億3,065万円余減少し、5年続けて前年度を下回るなど一定の成果が得られている。

しかしながら、個人県民税をはじめとする県税の滞納、貸付金償還金の未収など、収入未済額全体としては、依然として多額にのぼっている。

厳しい財政状況の下、財源の確保及び負担の公平性の観点から、引き続き収入未済額の縮減と新たな未収金の発生防止に努められたい。

(3) 個別事項について

①「平成26年度における主要な施策の成果」について

「平成26年度における主要な施策の成果」について、決算額を記載すべき総コスト欄等に予算額を記載するなどの記載ミスが13件確認されたが、決算議案に係る重要な書類にこれほど多くの記載ミスが散見されることは、事務処理体制や様式等に問題があったと言わざるを得ないので、今後、こうした事態が起らないよう適確な事務処理を徹底されたい。

また、成果指標については、事業の効果を計り、今後の方向性を判断する重要な指標であり、施策の目的達成に向けた指標として検討を要するものが見受けられたので、事業の施策目的に沿った適切な指標設定に努められたい。

②地域活力づくり総合補助金の詐取問題について

平成26年度の地域活力づくり総合補助金において、補助事業者が補助金の積算にあたり、工事費や備品購入費を意図的に水増しを行い、補助金を不正に詐取する事件が発生した。

補助金は、その主な財源が税金であることから、交付手続は特に適正な事務処理が求められており、今回の詐取事件を察知できなかったことを重く受け止め、再発防止に万全の対策を講じられたい。

③母子家庭等自立促進対策事業について

本事業の成果指標である母子家庭等就業・自立支援センター登録者の就業件数は、目標値113件に対して実績値89件となっており、目標達成度が低いC評価となっている。

目標達成に向けて、それぞれの家庭の状況に応じた自立支援プログラムの策定、就労につながる能力開発、希望する職種や勤務条件に合った就職先の開拓等、ひとり親家庭の自立に向けた総合的な就業支援を一層推進されたい。

また、支援を必要とするひとり親家庭に必要な支援が行き届くよう、相談窓口に行くことのできないひとり親や、未登録のひとり親に対する支援施策の周知等に積極的に取り組まれたい。

④地域防災計画推進強化事業について

県は、万が一の伊方発電所等の事故による原子力災害を想定し、大分県原子力災害対策実施要領を定め、地域防災計画に基づき速やかに実効性ある防護措置ができるよう県内関係機関のとるべき対策を講じており、これは、南海トラフ地震などの巨大地震や大津波被害も想定した複合災害を含む対策となっている。

しかしながら、この原子力災害対策実施要領では、複合災害に係る具体的な対策や県民がとるべき行動などがわかりにくい構成となっているため、複合災害に係る部分をわかりやすく整理し、県民に周知するよう努められたい。

⑤総労働時間の短縮について

労働力の減少、共働き家庭の増加等に伴い、多様な働き方の導入や長時間労働の是正など、働き方の見直しが求められている。

働き方を見直すとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、経営者や社員を対象にしたセミナーの開催、雇用環境整備のためのアドバイザー派遣などに取り組んでいるが、本県の常用労働者1人当たりの年間総実労働時間は、全国平均と比べて最新の調査でも40時間以上も多い状況となっている。

については、総労働時間が多い要因を把握、分析の上、労働時間短縮のため一層の取組強化に努められたい。

⑥農地の集積・集約について

県では、農地中間管理推進事業などにより、平成35年度までに農地の90%を担い手に集積する計画であるが、平成26年度末の実績は34%にとどまっている。

特に、本県の大部分を占める中山間地域においては、急速な高齢化により農地が耕作放棄地となるおそれ強いことから、スピード感を持って出し手と受け手のマッチングを行うことにより、耕作放棄地化の防止や地域を担う力強い経営体の育成に努められたい。

⑦県産畜産物の生産・流通体制の強化について

県では、県域食肉流通センター整備支援事業により、株式会社大分県畜産公社が行う産地食肉センター整備に対し支援を行っており、平成28年度から新施設が稼働する予定である。

当事業は、公社への出資金額や人口、飼養頭数等により、県内の全市町村から負担を求め実施していることから、新施設整備の効果を県内全域の畜産農家が享受できるよう、あわせて販売力の強化など畜産公社の体制づくりを進め、県産畜産物の生産・流通体制の強化に最大限取り組まれない。